

# 特集

## ～川崎市国際交流協会設立20周年記念 座談会～ Special Issue

# 『国際交流推進を目指して』

それぞれの立場・分野の代表として川崎市の国際交流あるいは多文化共生推進に携わる皆さんに現在まで、そしてこれからについてお話をいただきました。

座談会参加者



川崎市 総務部  
交流推進課 課長  
北沢 仁美氏

海外姉妹友好都市またはそれ以外の海外の都市との交流、国際化の推進に関わる企画及び調整。



川崎市 市民・子ども  
人権・男女共同参画室 主幹  
西山 俊之氏

川崎市多文化共生社会推進。  
川崎市外国人市民代表者会議の主催。



民間交流団体連絡協議会  
会長  
山本 忠利氏

2009年4月から民間交流団体  
連絡協議会(68団体)の代表。



川崎市国際交流協会  
次長  
猪瀬 敦氏

行政と民間団体との中間的な  
立場にあり、幅広く国際交流を  
推し進めている。

### 一国際交流に託す思いは？

**猪瀬:**「地球市民」という言葉に象徴されるような、国境や文化・言語の違いを越えてお互いが尊重・協力しあえる社会を地域の中に作ってあげたいという思いです。また、青少年の国際交流事業を平成18年から20年まで3回行いました。中高生と外国の青少年との合宿の交流事業でしたが、青少年の時に直接国際交流を経験することは貴重で、これから担う世代にとって意義のある事業だと思っています。

**西山:**国際交流は「内なる国際交流」と「外なる国際交流」の両面から充実してい

く必要があります。内なる国際交流では、日本に住んでいる外国人が日本をどう理解するか、日本で生活する中でどういう問題があり、どうい支援を必要としているのか等課題があり、この分野を担当しています。外なる国際交流の仕事は、外国に住んでいる外国人に日本をどう理解してもらうか、どう対応していくかということで、これは交流推進課の仕事になるかと思いますが、内と外の施策を、ちょうど車の両輪として進めていく必要があると思います。

**北沢:**海外の姉妹都市・友好都市合わせて8都市との交流に関して、10年ごとの周年事業を充実させていきたいと思っています。双方の代表団の往来や、文化・芸術・経済の継続的な国際交流を推進し、相互理解を更に深めていきたいと思っています。

民間交流の支援をする『K.I.F.A. = 「かわさき国際友好使節」』という制度があり、川崎市の認定書を携えて、友好親善と川崎市のイメージアップに貢献していただきたいと思います。理想は、「国際化」という言葉が必要なくなるような社会かと思っています。外国人との関係が特別なことではなく、誰もが住みやすい優しい社会になればよいなと思っています。

**山本:**10年前は130団体ぐらい入っていたのが、現在は70団体ほどに整理されています。民間交流団体に加入する方は、海外との交流を深めたいと思っている人と、ここに来れば何かそういう機会があるのではないかと、役に立つことがあるのではないかと期待を込めて来ている人が多いと感じています。そうい



う期待にどう応えられるかが課題で、協会と一緒に進んでいければ良いなと思っています。

### 一印象深い出会いはありましたか？

**猪瀬:**5年前、キルギス(中央アジアの国)から民族舞踊団が来日した際のことです。大使館からの依頼でしたが、それ以来、協会の「インターナショナルフェスティバル」にも毎年のように参加し、キルギスから研修に来たりと交流が続いています。ひとつの小さなきっかけから始まったお付き合いが大きく育ったことが、印象深いです。

**西山:**男女共同参画センターにいた時、中国人の音楽家の方から音楽教室やイベントの場所の提供の相談を受けたこと。本人は初めての試みでしたが、今ではその会は川崎市民祭に参加する規模にまで育ちました。実はその方は今、外国人市民代表者会議の委員として活躍しています。

**北沢:**交流推進課としては、平成20年3月に初来日されたクロアチア大統領を川崎市にお迎えしたことです。直前の



2月13日に外務省から連絡があり、準備の仕方や対応について外務省の研修を受けたりしながらあわただしくお迎えするとともに、警備の物々しさを肌で感じた出来事でした。

個人的には、今年度はボルチモア市と姉妹都市提携30周年ということで、訪米いたしました。そこでボルチモア・川崎姉妹都市委員会のメンバーの温かい歓迎を受けました。そういった支えがあつて30年目の事業が続いているのだなと感じました。

**山本:**初めての海外文化交流は、1990年にフランスに太鼓を叩きに行ったこと。9回ほど公演しました。海外で演奏すると、日本の伝統文化を客観的にみられるようになりますし、それが新鮮でした。30年ほど子どもたちと太鼓をしています。大人になったメンバーから海外に行ってみようという声が出て、太鼓を教えていたメンバーの縁で、

2000年にドイツに行きました。その後トルコ、中国の洛陽、西安、キルギスでも公演をしました。

一外国人市民も年々増えており、それなりの課題もあると思います。これからどういった取り組みをしていきたいですか。

**山本:**今年はキルギスとの交流5周年です。大使館とも良い関係にあるのでそれを大事にして、5周年記念を太鼓で何か出来たらと思います。それから、昨年個人旅行で中国四川省に行き、四川省の川劇・変面の日本公演の通訳をした人と知り合い、その劇団と太鼓と一緒にやれないかという話が進んでいます。また民間交流団体の交流を深めたいと考えています。多文化共生も、違う国の人ももっと「文化を見せ合う」だけでなく、仲良くなる企画が出来たらいいなと思うのですが。

**北沢:**災害時等の支援について、庁内外の関係する部署と連携した取組を考えています。たとえば、「地震」に対して強い恐怖感を抱く外国人も少なくありませんので、日本(川崎)に住むに当たり現実に災害が起きたときの情報提供のあり方などを国際交流協会など関係する部署と検討しています。

**西山:**「外国人代表者会議」の参加やあり方について考えています。外国人市民だけで組織され、条例で設置されているのは川崎市だけです。発足当初、オールドカマーから人権侵害の問題等が審議の中心となりましたが、14年経った今日では、教育問題、医療問題等生活に密着した課題がテーマとして審議されています。身近な問題を含めて、現場で解決できる方法を望んでいるので、そのための良い施策を導き出せるよう考えています。

**猪瀬:**協会は昨年20周年を迎えました。今年は施設管理や法人運営への対応などの課題がありますが、協会が果たすべき役割を見据え、足腰をしっかりと皆さんから頼りにされる協会にしていきたいと思っています。国際交流ではボランティアの参画が非常

に大切です。ボランティアの皆さんの連携と活動をさらに進めていきたいと思っています。

一最後にこれから川崎市において、より良い国際交流(多文化共生)を目指すには何が必要と考えますか？

**猪瀬:**国際交流は、時代の流れとともに変わっていきます。時のニーズを敏感に読み取っていくこと。また他方では

川崎の持つ環境技術など地域の特性を生かした国際協力も大切だと思います。

**西山:**2010年の4月から外国人市民代表者会議も第8期へと移行します。過渡期とも思いますが、「今までこうだったから…」

ということではなく、外国人市民の本当のニーズを吸い上げられる体制を作っていければと考えます。

**北沢:**姉妹・友好都市のみでなく、広く国内外で交流している川崎市の市民グループ等の情報を集め、さらに発信することができればと考えています。

**山本:**企画が縦割りになりがちなので、もっと、仕事というか企画を相談しあつてやったらどうですか。必要なことをみんなで話し合える共通の場所があると良いかもしれませんね。



皆さん、ありがとうございました。異文化を持つ方にも『かわさきっていいよね』と思ってもらえるような川崎市にしたいという意欲が感じられる座談会となりました。行政でしかできないこと、民間でしかできないことを少しずつでも実現できるように私達市民も取り組んでいきたいですね。

(取材・文:編集ボランティア  
青柳尚子・伊東都・日地谷美樹)  
(写真:交流協会 編集担当 加藤恵美)

## 川崎市国際交流協会の事業

### 諸外国の情報及び資料の収集・提供事業

外国人に向けて、多言語により市政情報や各種事業等の情報提供をしています。また、外国人からの相談に対し、6言語による情報提供や助言を行うとともに、必要に応じて関係機関等へ紹介を行っています。

### 市民レベルの国際交流に関する事業

市民レベルの友好親善と相互理解を深めるために、使節団として姉妹友好都市を訪問したり、インターナショナルフェスティバルや語学講座を開催しています。また、市内在住の外国人留学生に修学奨励金を支給しています。

### 国際交流事業の調査及び研究事業

国際交流推進のための諸施策の立案及び実施のための調査及び研究を行っています。

### 民間国際交流団体及びボランティアの育成事業

市民レベルでの国際交流を推進するため、市民ボランティアならびに民間交流団体の育成と活動支援を行っています。また、市内で活動する民間交流団体により組織された民間交流団体連絡協議会に対し、活動支援を行っています。

### その他事業

川崎市等から協会の目的に資する事業。  
◎外国人相談事業  
ほか

## 川崎市国際交流センター(指定管理者)の事業

### 情報収集・提供事業

国際交流に関わる様々な情報を収集するとともに、図書・資料室をはじめ、情報ロビー、談話ロビーなどにおいて、市民や外国人の皆さんに情報の提供を行っています。

### 広報出版事業

国際交流協会及び国際交流センターの活動や市内の国際交流団体などの情報を広く市民に紹介するため、月刊「センターだより」、季刊「SIGNAL」による情報誌を発行しています。

### 研修事業

市民の国際理解を深めるため、外国語をはじめ文化・芸術・音楽等を通じた国際理解講座を開催しています。また、外国人市民の皆さんの日本語学習を支援するため、日本語講座を開講しています。

### 国際交流促進事業

国際交流センターを活用した様々な事業・イベント等を開催し、市民の国際的な文化理解を促進するとともに、市民の国際交流活動を推進しています。

### 施設運営及び維持管理業務

国際交流センター施設の円滑な運営と維持管理業務を行っています。